

## 子育て日用品リサイクル

まだ使用することができる『子育て日用品』を譲りたい・譲り受けたいという方々をおつなぎします。

### 取扱品目

・ベビーカー ・チャイルドシート ・ベビーベッド ・歩行器  
・絵本 ・育児本 ・おもちゃ ・紙おむつ ・食器  
※紙おむつ、食器は未使用のものに限ります。

**申込方法** 申込書を健康こども課窓口または郵送、電子メール等にてお申込みください。

譲りたい方の場合、『子育て日用品』の写真を添付してください。

申込みいただいた「譲りたい・譲り受けたい物」の情報を、健康づくりセンタープラム1階ロビー、町公式ホームページの『子育て日用品リサイクル事業掲示板』に掲載します。掲示板を見て譲りたい・譲り受けたい物がありましたら、健康こども課に『紹介希望届』を提出してください。

※当事者同士で直接交渉を行い、金銭の発生する譲渡はご遠慮ください。

**申問**健康こども課こども班 ☎82-3400

## エンゼルヘルパーをご利用ください

昼間に日常生活を援助する者がいない方に家事の援助などを行うエンゼルヘルパーの派遣をしています。

**対象者** 次の①～③の条件を満たす、母子健康手帳を交付された妊婦の方または満1歳未満(双子等の多胎児については満1歳6ヵ月未満)のお子さんを養育する方

- ①町内に居住し、住民基本台帳に記録されている方
- ②昼間に日常生活を援助する者がいない方
- ③町税等に滞納がない方

**サービス内容** ・居室の掃除、整理整頓  
・衣類の洗濯  
・生活必需品の買物



**利用可能期間** 母子健康手帳を交付された日から養育するお子さんが満1歳(双子等の多胎児については満1歳6ヵ月)に達する日の前日まで

**利用日・時間** 午前8時30分～午後5時のうち1日2時間まで  
土・日・祝日・年末年始(12月28日～1月5日)を除く平日のうち月4日まで(双子等の多胎児の場合は月8日まで)

**利用者負担金** 1時間あたり500円

**申込み** 健康づくりセンター「プラム」で『エンゼルヘルパー派遣利用登録申請書』に必要事項をご記入のうえ、お申込ください。

**申請に必要なもの** ①印鑑  
②妊婦の方の場合、母子健康手帳と印鑑

**申問**健康こども課こども班 ☎82-3400

## 胃がん・乳がん個別検診の医療機関が追加されました

町のがん個別検診(胃がん・乳がん)の受け入れ医療機関が新たに追加されました。

※すでに自覚症状等がある場合は、検診を待たずに、早めに医療機関を受診してください。

※集団検診と個別検診の併用はできません。個別検診用の問診票は、集団検診用のものと異なりますので、ご希望の方は必ず健康こども課健康づくり班までお申込みください。

**追加医療機関** 酒々井虎の門クリニック(酒々井町)

**検診日** 胃がん 火・日(11月～令和4年2月)

乳がん 火・土・日(11月～令和4年2月)

**問**健康こども課健康づくり班 ☎82-3400



◀酒々井虎の門クリニック  
ホームページ